（１面）

変　　　更　　　届

年　　月　　日

広 島 県 知 事 様

郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （※日中連絡が取れる番号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 氏名又は名称及び代表者氏名

　養蜂振興法第３条第１項の規定による届出事項を次のとおり変更したので同条第３項の規定により届出ます。

 なお、個人情報の取扱いに当たっては２面の内容について、同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前の届出事項 | 　 |
| 変更した届出事項 | 　 |
| 変更の理由 | 　 |

（２面）

３　提出に当たっての留意事項

養蜂振興法第８条第１項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第８条第２項の規定に基づき、都道府県が蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

　【個人情報の取扱いについて】

①　個人情報の利用目的

広島県は、養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育届で得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等に基づき、適正に管理し、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）業務に必要な範囲内においてのみ利用します。

 ② 個人情報の提供

広島県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しません。

・法令に基づく場合

・広島県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（国、市町村、他の都道府県、蜜蜂飼育者）及び関係機関等の協力が必要な場合